食品の安全に関する基本方針及び推進プランの素案について

令和3年1月19日食品生活衛生課

1 趣旨

「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン(平成27年度~令和2年度)」の計画期間が今年度で終了することから、法改正等の社会情勢の変化及びこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、次期プランを策定する。

2 プランの概要

(1) 位置づけ

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」における「治安・暮らしの安全」,「農林水産業(食の安全・安心に関するもの)」に掲げる目指す姿を実現するための具体的な取組等を定めるもの

(2)計画期間

令和3 (2021) 年度から令和7 (2025) 年度 (5年間)

(3) 対象

生産者, 事業者, 消費者及び行政

(4) あるべき姿

みんなで創る, 安全な食品を安心して食べることができる社会

(5) 計画素案の構成

第1章 基本方針

- I 趣旨
- Ⅱ 基本的な考え方
- (1) 基本方針の位置づけ
- (2) あるべき姿
- (3) 領域の設定と10年後の目指す姿
- (4) 基本的な視点
- (5) 行政、生産者・事業者及び消費者の役割
- (6) 基本方針及び推進プランの方向性
- (7) 食品の安全に関する現状と課題

第2章 推進プラン

領域 I 安全な食品の提供

取組の柱① 衛生管理

- 1 生産段階での安全確保
- (1) 安全な農産物の生産
- (2) 安全な畜産物の生産
- (3) 安全な水産物の生産
- 2 製造・加工・流通段階での安全確保
- (1) 自主衛生管理の推進
- (2) 監視指導体制の強化
- (3) 食品検査体制の充実
- (4) 輸入食品の安全対策の推進

取組の柱② 危機管理

- 1 危機管理事案の早期収束
- (1) 危機管理体制の整備
- (2) 危機管理対応の徹底

領域Ⅱ 安心感の醸成

取組の柱③ 食品表示

- 1 食品表示の正確な情報伝達
- (1) 適正な食品表示の推進
- 2 食品表示の信頼性の確保
- (1) 食品表示に対する監視指導の充実
- (2) 食品表示活用の啓発

取組の柱④ リスクコミュニケーション

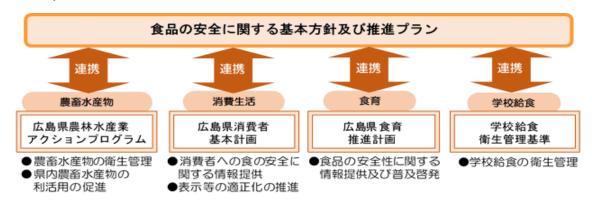
- 1 リスクコミュニケーションの推進
- (1) 食品の安全性に関する情報発信の充実
- (2) 生産者・事業者・消費者及び行政の 相互理解の促進
- (3)消費者への正しい知識の普及

第3章 推進体制

- I 食品安全推進協議会
- Ⅱ 県関係施策との連携
- Ⅲ 他の自治体との連携
- IV 国との連携
- V 計画期間

3 他施策との連携

本プランの各取組の柱において、「衛生管理」では農畜水産物及び学校給食、「食品表示」では消費生活、「リスクコミュニケーション」では消費生活及び食育といった関連性の高い施策について、連携して取り組んでいく。



4 今後のスケジュール

令和3年1月~2月 パブリックコメント3月 プラン策定